

し  
お  
ば  
ら

# 防災だより

1月号(R7.12.20発行) 発行:那須塩原市塩原支所 中塩原1-2 電話:32-2911 FAX:32-3692  
e-mail:shiobara-shisho@city.nasushiobara.tochigi.jp



10月から11月の間に塩原支所管内の自主防災組織が実施した防災訓練活動の様子をご紹介します。  
それぞれの活動を参考にして地域で出来ることに取り組んでみませんか?



消防署職員による応急措置の講話  
(塩釜自治会自主防災会)



消防署職員による心肺蘇生訓練  
(関谷下田野地区コミュニティ)



発電機始動訓練  
(関谷下田野地区コミュニティ)



炊き出し訓練  
(関谷下田野地区コミュニティ)



防災倉庫の点検と水消火器訓練  
(日の出東自治会防災会)



日本赤十字社の「ひなんじよたいけんゲーム」  
(畠下自主防災会)



ダンボールベット組立訓練  
(関谷下田野地区コミュニティ)



土のう作り訓練  
(関谷下田野地区コミュニティ)



NTTの災害時通信体験  
(関谷下田野地区コミュニティ)



簡易担架訓練  
(関谷下田野地区コミュニティ)



消防署職員によるAED訓練  
(関谷下田野地区コミュニティ)



塩原支所職員による自主防災組織の講話  
(塩釜自治会自主防災会)

裏面もご覧ください

# 自主防災組織をつくろう



## 自主防災組織とは

自主防災組織は、自治会を基本単位として地域住民が協力して「自分たちの地域を自分たちで守るために立ち上げる組織のことです。平常時には災害に備えた取り組みを実践し、災害時には被害を最小限に止めるための活動を行います。表紙で紹介した防災訓練などの活動は、地域住民同士の交流の場となり、地域コミュニティの活性化にもつながります。令和7年12月現在、塩原支所管内では15の自治会（塩原地区6、篠根地区9）で自主防災組織が結成されています。

## 自主防災組織はなぜ必要？

市や消防、警察などが行う公助については、災害発生時にはおのずと限界があり、「自らの安全は自ら守る」という自助と、「自分の地域は自分たちで守る」という共助が重要になってきます。

阪神・淡路大震災において、瓦礫の下から救出された人のうち、自力または家族や近所の住民によって救出された割合が90%を超えるという調査結果があることからも、地域の連携による活動の重要性は大きいと言えます。

いざという時に備えて、地域の実情に応じた自主防災組織を結成しましょう。

図 生き埋めや閉じ込められた際の救助



出典：「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書（神戸市内、標本調査）」  
（日本火災学会）

## どうやって組織するの？

組織のつくり方としては以下の例があります。

- ① 自治会で既に防災関係部門がある場合は、その充実と強化を図っていく。
- ② 自治会に防災関係部門がない場合は、会の活動の一つとして新たに防災部門を設ける。
- ③ 規模の小さい自治会などの場合は、いくつかの自治会が合同で自主防災組織を結成する。
- ④ 自治会などがない場合は、防災組織づくりをきっかけとして自治会をつくり、当面の主要な活動として防災対策に取り組む。

### ～組織設立のながれ～

#### 1 自治会役員による検討

#### 2 自治会役員 + 自治会内の団体 } 合同での検討

#### 3 自治会総会

#### 4 実践

- 危険個所の点検、防災訓練、防災資機材整備など

市では組織の結成方法や規約のつくり方などの支援のほか、組織の設立にかかる費用（資料作成にかかる費用等）を助成します。組織設立後は防災訓練などの活動にかかる費用や防災資機材の購入のための費用を助成します。

「自主防災組織」を設立する際は、自治会内の皆さんのご理解とご協力が欠かせません。

自主的に、無理なく、継続した活動を実施していくためには、よく話し合うことが大切です。

希望があれば、**地域に職員が伺い**自主防災組織の必要性や活動内容について説明します。

問い合わせ

市塩原支所 (TEL 32-2911)

しおばら防災だよりは、市のホームページからもご覧いただけます。

しおばら防災だより

検索

